破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第４８０号
宮城県岩沼市松ケ丘２丁目13番地の４、従前の住所福島県須賀川市和田道83番地３　ベルディフライトＡ―201号
債務者　大沼知香寿
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　満彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月６日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年10月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第２３６５号
大阪市中央区内平野町３丁目３番４号
債務者　針原　雅幸
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　彩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２３６６号
大阪市中央区内平野町３丁目３番４号
債務者　針原由美子
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　彩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２９６７号
大阪市平野区西脇２丁目10番７号　読売センター平野内、前住所大阪市住之江区中加賀屋３丁目４番９号
債務者　読売センター加賀屋こと　堀田　善之
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石埜　太一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３８号
神戸市東灘区深江南町４丁目14番11号　203号、従前の住所神戸市東灘区魚崎西町２丁目２番１―108号
債務者　今泉　誠司
1　決定年月日時　平成27年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　昌明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月22日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１２２号
三重県四日市市伊坂台３丁目19番地、前住所三重県鈴鹿市三日市南２丁目７番20号
債務者　内田　　志
1　決定年月日時　平成27年８月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　伊仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月23日まで
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第２５４号
滋賀県湖南市三雲720番地１
債務者　小薗　真矢（旧姓大橋・万里川）
1　決定年月日時　平成27年８月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月23日まで
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２９４号
兵庫県加古郡播磨町北本荘６丁目９番21号
債務者　大道　貴史
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　勉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月23日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第４３号
福岡県田川郡福智町金田661番地１
債務者　山科　幸則
1　決定年月日時　平成27年８月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石美紗子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月23日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２７年（フ）第１８９号
福井市灯明寺４丁目2308番地　ウエストホープ灯明寺205、旧住所福井市下森田新町第17号107番地１
債務者　下村　　都
1　決定年月日時　平成27年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　端　将一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月10日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年10月27日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第６８７号
大阪府羽曳野市郡戸461番地、前住所大阪府松原市上田６丁目８番32―210号
債務者　アンベリールこと　早川あつこ
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　勝也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第７８号
新潟県長岡市大島新町５丁目２番地26　第２富士荘
債務者　橘　　徳清
1　決定年月日時　平成27年８月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤辰一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月16日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２７年（フ）第８２号
新潟県十日町市春日167番地　末広荘７号室、前住所新潟県十日町市寺ケ崎105番地１
債務者　藤巻　貴士
1　決定年月日時　平成27年８月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　雅夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２７年（フ）第１７７号
愛知県一宮市緑４丁目７番12号
債務者　服部　一夫
1　決定年月日時　平成27年８月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細野　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第６７４号
奈良県橿原市十市町881番地の18
債務者　横山　清志
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　芳晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第６７５号
奈良県橿原市十市町881番地の18
債務者　横山　美奈
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　芳晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係